

広報 宮城県後期高齢者医療広域連合

第7号

平成22年4月

表紙／阿武隈大堰から蔵王を望む(巨理町)

主な内容

- 平成22年度の保険料について
- 平成21年度懇談会の開催結果について
- 健診を受けましょう
- 歯科健診モデル事業を実施します
- 平成22年第1回定例会について
- 平成22年度予算について ほか

平成22年度の保険料について

後期高齢者医療保険料は、被保険者の皆さまに均等に負担していただく被保険者均等割額と、所得に応じて負担していただく所得割額を組み合わせる個人ごとに決まります。

保険料額を決める保険料率については、各都道府県の広域連合で2年ごとに設定されます。平成22年2月10日に開催された広域連合議会において、平成22・23年度の保険料率が次のとおり決定されました。

なお、平成22年度のお一人おひとりの保険料額は、7月以降にお住まいの市区町村からお知らせします。

宮城県の保険料額
(限度額50万円)

=

被保険者均等割額
被保険者一人当たり
[40,020円]

+

所得割額
基礎控除(33万円)後の総所得金額等
×所得割率 [7.32%]

※保険料額については、100円未満切捨て

保険料の軽減措置について

○所得の低い方に対する軽減措置

I 被保険者均等割額の軽減

所得の低い方は、下記のとおり、世帯（被保険者全員と世帯主）の前年中の所得に応じて、被保険者均等割額（年額40,020円）が軽減されます。

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額等	軽減後の均等割額(年額)
9割	「基礎控除額(33万円)を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入が80万円以下」の世帯（その他各種所得がない場合）	4,002円
8.5割 ^{注1}	「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯	6,003円
5割	「基礎控除額(33万円)+24.5万円×被保険者の数(被保険者である世帯主を除く)」を超えない世帯	20,010円
2割	基礎控除額(33万円)+35万円×世帯の被保険者数を超えない世帯	32,016円

(注1) 本来は7割軽減ですが、平成22年度においても昨年度と同様8.5割軽減となります。

※総所得金額等とは、各種控除（社会保険料控除等）を差し引く前の額です。

※65歳以上の公的年金受給者は、軽減判定において年金所得から15万円が控除されます。

※世帯主が後期高齢者医療制度の被保険者でない場合にも、その世帯主の所得は軽減判定の対象となります。

※軽減判定は4月1日（4月2日以降新たに加入した場合は加入した日）の世帯の状況で行います。

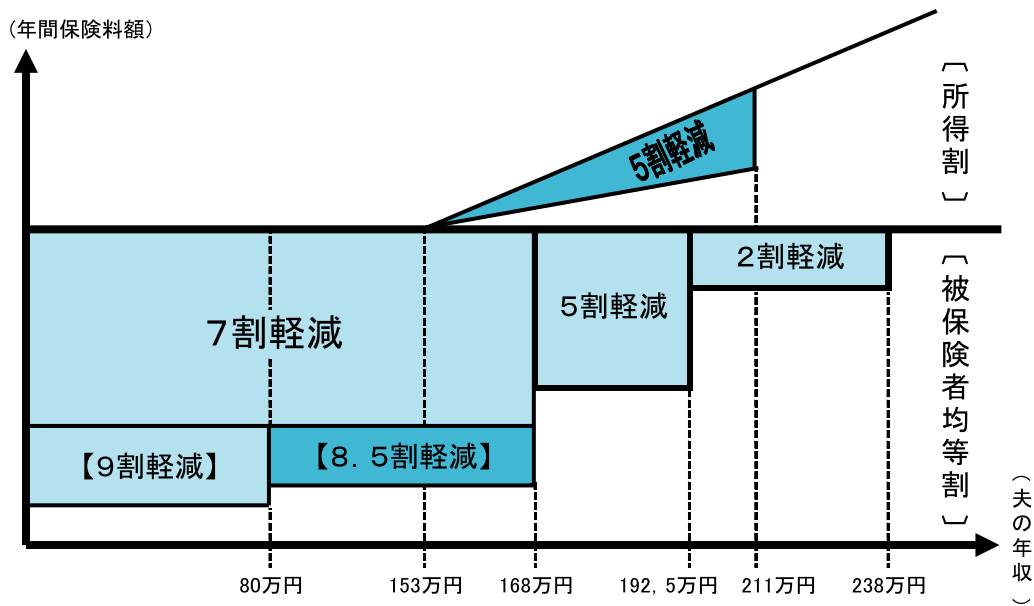
II 所得割額の軽減

所得割額を負担する方のうち、前年中の所得^{注2}が58万円以下で所得割額を負担される方（例えば、年金収入のみの方の場合、年額153万円超～211万円以下の方）は、所得割額が一律に5割軽減されます。

(注2) ここでいう所得とは、各種控除（社会保険料等）を差し引く前の額から住民税の基礎控除額(33万円)を差し引いた額となります。

年金収入のみの場合の軽減のイメージ

* 被保険者が、夫（世帯主）と妻の2人世帯で、妻の年金収入が80万円以下である場合



○被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置

制度加入の前日まで会社の健康保険や共済組合の被扶養者であった方は、平成22年度においても、特例措置として所得割額はかからず、被保険者均等割額は9割軽減されます。（国民健康保険や国民健康保険組合に加入していた方は該当しません。）

問 保険料課

平成21年度宮城県後期高齢者医療広域連合懇談会の開催結果について

制度の運営に当たり、被保険者や関係団体、医療機関等の方々から幅広く意見を聞くことにより、制度の円滑な実施を図ることを目的として、懇談会を県内3地区で開催しました。

地区	開催日	開催場所	出席者数
県北地区	平成21年11月 4日(水)	宮城県登米合同庁舎	12名
県南地区	平成21年11月11日(水)	宮城県大河原合同庁舎	10名
県央地区	平成21年11月18日(水)	宮城県自治会館	13名

3地区で、合計35名の方に参加していただき、さまざまなご意見をいただきました。ご意見の詳しい内容については、宮城県後期高齢者医療広域連合公式サイトに掲載しておりますので、ご覧ください。

いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。



広域連合公式サイト URL <http://www.miyagi-kouiki.jp>

問 企画財政課

健康診査(健診)を受けましょう

被保険者の皆さまが、健康的な暮らしを送っていただけるように、健康診査(健診)を実施しています。広域連合が市町村に委託して実施しますので、お住まいの市区町村で受診することができます。

健診は、目には見えない体の状態や変化を知り、生活習慣を見直すよい機会です。年に1回は必ず受診するようにしましょう。

詳しくは、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

健診を有効に受けるポイント

- ① 1年に1回は健診を受ける
病気の早期発見のため、定期的な受診を心がけましょう。
- ② 再検査・精密検査の必要があれば必ず受ける
病気が重症化する前に早期治療を行いましょう。
- ③ 自分の健診結果の内容を知っておく
健診結果には必ず目を通して、自分の健康状態をしっかり把握しておきましょう。

歯科健診モデル事業を実施します

高齢者がいきいきと暮らしていくためには、日頃の健康づくりがとても大切です。お口の中が清潔で、健康が維持できると、全身の健康につながっていきます。

うがいや歯磨き、入れ歯のお手入れなどによりお口の中を清潔に保つことで、誤嚥性肺炎などの高齢者に多く発生する病気の予防にもつながります。

広域連合では、社団法人宮城県歯科医師会の協力を得て、平成21年度において75歳になられた方を対象にした歯科健診モデル事業を実施します。

- 対象：昭和9年4月1日～昭和10年3月31日生の方
- 内容：歯科健診、歯磨き指導、入れ歯の手入れ指導など
- 費用：無料（健診後に治療等を行う場合は有料となります）

対象となる方には、5月末頃に、受診券（お知らせ）と、歯科健診を受診することができる歯科医院一覧表を広域連合から送付する予定です。



定例会が開催されました



副広域連合長
佐々木 功悦

平成22年2月10日に、平成22年第1回宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。会期は1日間で、

広域連合長からは9件の議案が提出され、活発な質疑・討論が行われました。審議の結果、今定例会に提出された議案は全て原案どおり可決されました。

また、第9号議案として、美里町の佐々木功悦町長が副広域連合長として選任同意されました。

そのほか、一般質問については、3名の議員が行いました。

次回の定例会は、平成22年8月に開催される予定です。

広域連合議会議員名簿

市町村名	議員名	市町村名	議員名
仙台市	大泉鉄之助	川崎町	小山 修作
石巻市	大槻 幹夫	丸森町	佐藤仁一郎
塩竈市	菊地 進	亘理町	鞠子 幸則
気仙沼市	熊谷 洋一	山元町	後藤 正幸
白石市	沼倉 啓介	松島町	緑山 市朗
名取市	山田龍太郎	七ヶ浜町	歌川 渡
角田市	本田 敏昭	利府町	及川 智善
多賀城市	米澤まき子	大和町	上田 早夫
岩沼市	櫻井 隆	大郷町	武藤 淳一
登米市	田口 政信	富谷町	佐藤 克彦
栗原市	濁沼 一孝	大衡村	佐々木金彌
東松島市	佐藤 筐子	色麻町	遠藤 武夫
大崎市	木村 和彦	加美町	近藤 義次
蔵王町	松崎 良一	涌谷町	遠藤 稯雄
七ヶ宿町	武藏 重幸	美里町	(欠員)
大河原町	安藤 征夫	女川町	阿部 繁
村田町	上田万作一	南三陸町	佐藤 宣明
柴田町	水戸 義裕		

(平成22年2月10日現在・議席順・敬称略)

問 議会事務局

平成22年第1回宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会 議決結果

第1号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第2号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第3号	宮城県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決
第4号	宮城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第5号	後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例	原案可決
第6号	平成21年度宮城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第7号	平成22年度宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	原案可決
第8号	平成22年度宮城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第9号	副広域連合長の選任の同意を求めることについて	同意

一般会計

【歳入】

(単位：千円)

歳入科目	予算額	主な内容等
分担金及び負担金	792,766	市町村負担金
財産収入	1	
繰入金	90,000	財政調整基金繰入金
繰越金	1	
諸収入	111	預金利子等
合計	882,879	

特別会計

【歳入】

(単位：千円)

歳入科目	予算額	主な内容等
市町村支出金	34,878,443	療養給付費負担金、保険料等負担金
国庫支出金	66,199,917	療養給付費負担金、調整交付金、高額医療費負担金、後期高齢者医療制度事業費補助金
県支出金	17,769,991	療養給付費負担金、高額医療費負担金、財政安定化基金交付金
支払基金交付金	87,279,222	若年代からの支援金
特別高額医療費共同事業交付金	19,474	国保中央会が運営主体となる特別高額医療費共同事業への交付金
財産収入	2	
繰入金	1,362,627	一般会計繰入金、後期高齢者医療制度臨時特例基金、後期高齢者医療給付費準備基金繰入金
繰越金	1	
財政安定化基金借入金	1	
諸収入	115,304	延滞金、預金利子、第三者納付金等
合計	207,624,982	

平成21年度特別会計補正予算について

歳入においては、市町村が徴収して納付する保険料その他の納付金について、低所得者の保険料特別軽減措置分の減額等により、市町村負担金7,822万8千円を減額し、国庫補助金1億1,348万6千円、基金の預金利子見込額144万5千円、基金繰入金9,527万6千円を増額しました。

連合平成22年度予算

【歳出】

(単位：千円)

歳出科目	予算額	主な内容等
議会費	4,421	議員報酬、議会の運営経費等
総務費	241,059	職員人件費負担金等
民生費	632,399	特別会計繰出金
予備費	5,000	
合計	882,879	

【歳出】

(単位：千円)

歳出科目	予算額	主な内容等
総務費	707,757	電算処理業務委託料、医療費通知経費、広報周知経費等
保険給付費	205,966,186	療養給付費、訪問看護療養費、審査支払手数料、高額療養費、葬祭費等
財政安定化基金 拠出金	296,906	県の設置する財政安定化基金への拠出金
特別高額医療費 共同事業拠出金	35,533	国保中央会が運営主体となる特別高額医療費共同事業への拠出金
保健事業費	445,622	健康診査業務委託料、歯科健診等業務委託料等
基金積立金	2	
公債費	2,875	一時借入金利子
諸支出金	65,101	保険料還付金等
予備費	105,000	
合計	207,624,982	

歳出においては、平成21年度において市町村が実施した長寿・健康増進事業及び制度の広報周知、相談体制の整備等に対する補助金1,491万1千円、特別高額医療費共同事業拠出金124万1千円、各種基金への積立金1億436万7千円、平成20年度の療養給付費負担金等の償還金1,146万円を増額しました。これらにより、予算の総額は、2,099億8,191万6千円となりました。

問 企画財政課

税の申告はお済みですか

保険料額や、医療機関等にかかるときの負担割合（1割または3割）は、前年中の世帯の所得に応じて算定されます。

そのため、前年中に所得がなかった場合でも、申告をしないと保険料額の算定において軽減が正しく受けられなかったり、一部負担金限度額が正しく算定されなかったりすることがあります。

まだ申告がお済みでない場合は、平成22年1月1日現在でお住まいの市区町村で税の申告を行ってください。

詳しくは、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

問 保険料課

平成22年度のスケジュール

平成22年

- 7月 ・ 保険料額決定通知書の送付
- 8月 ・ 被保険者証の更新
・ 広域連合議会定例会

平成23年

- 2月 ・ 広域連合議会定例会

普通徴収納期

- 本徴収 平成22年7月・8月・9月・10月・
11月・12月
平成23年1月・2月・3月

特別徴収納期

- 仮徴収 平成22年4月・6月・8月
- 本徴収 平成22年10月・12月
平成23年2月

保健事業（健康診査）

各市町村によって、実施時期が異なりますので、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

《市区町村お問い合わせ先》

仙台市	保険年金課	022-214-8173
青葉区役所	保険年金課	(代)022-225-7211
宮城野区役所	保険年金課	(代)022-291-2111
若林区役所	保険年金課	(代)022-282-1111
太白区役所	保険年金課	(代)022-247-1111
泉区役所	保険年金課	(代)022-372-3111
石巻市	保険年金課	(代)0225-95-1111
塩竈市	保険年金課	(代)022-364-1111
気仙沼市	保険課	(代)0226-22-6600
白石市	健康推進課	0224-22-1362
名取市	保険年金課	(代)022-384-2111
角田市	保険年金課	0224-63-2117
多賀城市	国保年金課	(代)022-368-1141
岩沼市	健康増進課	(代)0223-22-1111
登米市	国保年金課	0220-58-2166
栗原市	健康推進課	0228-22-0370
東松島市	市民課	(代)0225-82-1111
大崎市	保険給付課	0229-23-6051
蔵王町	町民税務課	0224-33-3001
七ヶ宿町	保健福祉課	0224-37-2114
大河原町	町民生活課	0224-53-2114
村田町	町民生活課	0224-83-6401
柴田町	健康推進課	0224-55-2114
川崎町	保健福祉課	0224-84-6008
丸森町	保健福祉課	0224-72-3014
亘理町	保健福祉課	0223-34-0501
山元町	保健福祉課	0223-37-1113
松島町	町民福祉課	022-354-5705
七ヶ浜町	町民課	022-357-7446
利府町	生活環境課	022-767-2118
大和町	町民課	022-345-1117
大郷町	町民福祉課	022-359-5504
富谷町	長寿福祉課	022-358-0513
大衡村	住民税務課	(代)022-345-5111
色麻町	福祉課	0229-66-1700
加美町	保健福祉課	0229-63-7872
涌谷町	町民税務課	0229-43-2113
美里町	町民生活課	0229-33-2114
女川町	健康福祉課	(代)0225-54-3131
南三陸町	町民税務課	0226-46-1373

《お問い合わせ先》

宮城県後期高齢者医療広域連合事務局

〒980-0011

宮城県仙台市青葉区上杉一丁目2-3

総務課

(議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局)

企画財政課、会計課

TEL 022-266-1026

電算課、保険料課、給付課

TEL 022-266-1021

FAX 022-266-1031

URL : <http://www.miyagi-kouiki.jp>